

番外回オンライン自主研修 感想・意見

① 過度の飲酒によって引き起こされる症状として、一般的に「アルコール依存症」があるが、最近では、「アルコール使用障害」という言葉を診断名として使っていることを学んだ。

更生保護との関連では、「老年期の生きづらさ」がよく似た状況にある。現代社会のももとの「生きづらさ」に配偶者の死別等の「老年期の喪失」が加わり、「生きづらさ」が増す。そのような中では、更生保護でも重要視される「生きがい」と「役割」が必要になって来る。まさに、「居場所」と「出番」に繋がってくる。

② 「高齢者とアルコール関連問題」を視聴して次のことを学びました。

まず「アルコール使用障害とは、まずは率直に話し合える関係を」このことは、アルコール使用障害に関わらず、保護司の基本であると再認識しました。

次に、高齢者は

- ・ 自らの存在意義・目的、人生の意味が揺らぐ危機的状況
- ・ 退職などに伴う社会的および家庭内の立場の変化
- ・ 本人の認知機能低下による周囲の態度の変化

のため、高齢アルコールの断酒や治療継続への動機づけには「生きがい」が必要である。

と説明され、高齢者である私にとって「保護司」になったことが幸いしていることを再認識しました。

とかくサラリーマン退職後の「居場所・出番」として地域活動を始める方がおられるが、その場には「地縁」「仲間」「慣習」があり新規参入の壁が高い、出番がないことが多い。

しかし「保護司」は新任・再任・定年制度、定例研修制度があり、ある種「平等・機会均等」的な場であると思います。また、内容も「十人十色の処遇」「国の施策」で変化があります。定年後の備えである「保険、貯蓄」そして「居場所・出番」として、みなさんが成熟期後半に新任保護司候補者に名乗り出ることを期待しています。

東灘区保護司会

番外編オンライン自主研修のご案内

兵庫県立ひょうごこころの医療センター
令和3年度 アルコール専門医療機関・治療拠点機関 研修会

**高齢者とアルコール
関連問題について**

講師 県立姫路循環器病センター
高齢者脳機能治療室
剣場 亜希子 氏

アルコール依存症についての正しい知識を持ち
回復への支援を共に考える機会とできれば幸いです。

日時 令和3年11月23日(火・祝) 13:00~16:00

対象 医療・福祉関係者

定員 95名(先着順)

お問い合わせ先 兵庫県立ひょうごこころの医療センター
依存症医療センター事務局 石井・大西
TEL 078-940-5510 平日9:00~17:00

お申込み方法 **事前申込要**

申込締切 令和3年11月15日(月)

申込方法 必要事項を記載の上、FAXまたはメールでお申込ください。
ご記入頂きましたメールアドレス宛に「ID・パスワード」等をお送りいたします。

申込先 兵庫県立ひょうごこころの医療センター 依存症医療センター事務局

FAX 078-581-1005

メール hyoogoapple.02@gmail.com

参加申込書 (FAX用)

代表参加者名	フリガナ	視聴予定人数 (複数名で視聴される場合)	人
所属機関名			
職種 <small>複数名で視聴される場合は該当するものを全て選択してください</small>	医師(精神科)・医師(精神科以外)・看護師・保健師 心理士・精神保健福祉士・社会福祉士・作業療法士 回復支援施設職員・保護観察官・保護司・その他		
お電話番号 (日中連絡がつく番号)			
メールアドレス	@		

*ご記入頂きました個人情報は当院において厳重な管理のちと保管し、本研修会ご案内の用途以外では使用いたしません。
*定員を超えて、ご参加いただけない場合はご連絡いたします。

【自主研修の要領】

ご覧になった感想、意見を100字以上にまとめて

東灘区保護司会広報部会宛

「所属支部」「氏名」「視聴月日」を記入してメールください。(支部長による代行メールでも結構です)

送付期限は令和3年12月17日(金)です。(期限遵守と100字以上の感想・意見は必須です)